

投資型クラウドファンディングに取り組む 中小企業者に補助します

埼玉県では、投資型クラウドファンディング(以下「投資型CF」といいます。)を活用し、新たな企画や事業を実施する中小企業者の資金調達を支援します。是非御活用ください。

クラウドファンデングとは、インターネットを介して、多数の個人(crowd)から資金調達(funding)を行う仕組みのことです。

投資型 CF とは、事業者がクラウドファンディングを活用して集めた出資金を元手に事業を行い、出資者に対しては分配等を行うものです。



補助内容

対 象 者	県内中小企業者
対象経費	投資型 CF 仲介事業者に対して支払うファンドの組成手数料 (消費税・地方消費税は除く)
補助率等	対象経費の2分の1以内で上限25万円(3者程度)
申請期限	令和2年1月31日(金)まで
補助金の支払い	ファンドが成立し、かつファンドの組成手数料を投資型CF仲介事業者へ支払った後
その他	ファンドが成立しなかった場合、またはファンドが成立しても 計画していた事業を実施しない場合は補助対象になりません。

<投資型 CF の取組事例>

やきとりひびき 彩の国黒豚生ハムファンド

株式会社ひびき(川越市)

埼玉県の名産「彩の国黒豚」を使用した 生ハムを製造するプロジェクト。

希少美味な黒豚にも関わらず、挽肉等に なることが多いもも肉の価値を最大限に活 かすため企画した。

原材料費・加工費に充てる資金を投資型 CFで調達。目標金額279万円は、募集 開始2日目(実質約12時間)で到達した。 CFの取組に当たり、当補助事業を活用。



申請・採択について

- 投資型CF仲介事業者と業務委託契約の締結後、仲介事業者が運営するクラウドファンディングサイトで資金募集を開始するまでの間に、県に申請していただく必要があります。
- ・県は申請書類を受付順に審査し、要件に合うものについて補助金の交付を決定します。 申請期限前でも申込額が予算額に達した時点で募集を終了します。
- ファンドの募集期間によっては申請期限前でも補助対象にならない場合があります。
- ・申請にあたっては、下記ホームページをご確認の上、<u>事前に電子メール又は電話にて県</u> 金融課までご連絡願います。

★お問い合わせ先★

埼玉県産業労働部金融課 企画・制度融資担当 古屋・楯岡

TEL: 048(830)3801 FAX: 048(830)4814

E-mail: a3790-04@pref.saitama.lg.jp

URL: http://www.pref.saitama.lg.jp/a0805/crowdfunding/hojo.html



※御注意ください※

埼玉県はクラウドファンディングのファンドの募集及びファンドの運用結果等について、責任を負うものではありません。

また、中小企業者等が出資対象事業を実施し損失が生じた場合も同様です。あらかじめ御了承ください。